

第 47 回香川県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日時 令和 8 年 7 月 1 日（水）10 時 00 分～11 時 16 分
- 2 場所 香川県庁本館 12 階第 3・4 会議室（香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号）
- 3 出席委員 7 名
- 4 欠席委員 2 名
- 5 その他の出席者
 - ・事務局
香川県環境森林部環境政策課 3 名
 - ・事業者
高松市環境局環境施設対策課 4 名
パシフィックコンサルタンツ株式会社 4 名
- 6 議題
 - (1) 高松市次期ごみ処理施設整備について
(香川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書)
- 7 議事の経過
別紙のとおり

(別紙) 議事の経過

事務局	ただ今から、第 47 回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。 本日の出席状況について報告する。 本日はご都合により、2 名がご欠席である。 なお、本審査会の出席者数は、9 名中 7 名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の 2 分の 1 以上の出席」の要件を満たしているので、本日の審査会は成立していることを報告する。 それでは、審査会運営規程第 2 条第 1 項の規定により、会長が議長となって議事を進行していただく。
委員	委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、感謝申し上げます。 今回は、「高松市次期ごみ処理施設整備」の環境影響評価準備書について、審議を進めたいと考えている。議題に入る前に、2 点、審査会にお諮りしたいことがある。 まず 1 点目は、重要な種に関する審査会の非公開についてである。 高松市次期ごみ処理施設に関する環境影響評価準備書においては、植物と動物の調査の結果、それぞれ重要な種が確認されている。環境影響評価準備書には、重要な種の保全の観点から、確認位置等は掲載していないが、本審査会としては、確認位置等も含めて報告を受けたいと考えている。このため、植物と動物の重要な種に関する確認位置等の説明は切り離して最後にまとめて行い、その際、重要な種の保全の観点から、審査会は非公開とすることによってよろしいか。 (委員了承) 次に 2 点目は、事業者の会議への出席についてである。 高松市のほか、環境影響評価準備書の作成に関わるパシフィックコンサルタンツ株式会社の会議への出席について、「香川県環境影響評価技術審査会運営規程」に従い、審査会にお諮りする。 高松市ほかの会議への出席を許可してよろしいか。 (委員了承) それでは入室を許可する。 (事業者入室) 議題の高松市次期ごみ処理施設整備について、事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料 1) について説明) 資料 2) については、事業者から説明をお願いする。
事業者	(資料 2) について説明)
事務局	では、資料 3) に基づいて、本件に関する答申案をご説明する。 (資料 3) について説明)
委員	それでは、説明のあった内容のうち、資料 2) について質問や意見はあるか。 なお、植物と動物の重要な種に関する確認位置等については、後程説明があるので、それ以外に関するものでお願いしたい。
委員	資料 2-4) の「2. 環境影響評価時の動植物調査の概要」について、今回の環境影響評価において確認された重要種が、当時は植物も動物も全く確認されていないことについて、どのように解釈しているのか。
事業者	当時、県のレッドデータブックが発行されていなかったため、今回確認された 6 種類が重要種として位置づけられていなかったため、それらを重点的に確認するという意識がなかったと思われる。 イヌタヌキモとミナミメダカについては、池の中の生物が対象になっていなかったため、確認されなかった可能性がある。 ギンランについては、調査の時期に花が咲いておらず、確認が難しかった可能性がある。 セトウチサンショウウオについては、調査の時期が産卵の時期ではなかったため、見つけれなかった可能性がある。 ヒメタイコウチについては、当時、香川県内に広く分布している可能性が議論されていなかったと思われる。
委員	同じく資料 2-4) の「2. 環境影響評価時の動植物調査の概要」について、「今回のアセスで確認された重要種の確認状況」で「確認なし」と記載されているが、確認されていないものについて、どのように維持管理やモニタリングを実施するのか。
事業者	資料 2-4) で「確認なし」としている重要種は、今回のアセスで確認された重要種について、当時の

	アセス評価書で確認されていたかどうかを整理したものである。
委員	ここの記載は、今回のアセスで確認された重要種の“過去の”確認状況ということで良いか。
事業者	そのとおりである。
委員	参考資料 4 （あらまし）の「生態系」の記載について、第 45 回の審査会で、私の方から、動植物への影響に関する表現として「選定した注目種への影響は極めて小さいと予測されます」という記載は修正すべきではないかと申し上げたが、どのように対応する予定か。
事業者	評価書の段階で作成する「あらまし」において修正を行うこととしている。
委員	資料 2-1 で住民説明会におけるご意見が 34 件あったとのことだが、参加いただいた人数は何人だったのか。
事業者	1 回目が 27 人、2 回目が 5 人であった。
委員	この 34 件の意見は、お一人の方がたくさん発言されたのか。それとも、ある程度の人数の方々が発言されたのか。
事業者	複数の方から複数のご意見をいただいた。
委員	資料 2-2 の「2. 環境学習・体験機能」について、体験施設は重要であると考えている。現時点で考えているものを教えてほしい。
事業者	資料 2-2 の内容をもとに、今後仕様書を作成し、入札する事業者の方々に具体的な内容を提案いただくことを考えている。 「プロジェクションマッピング等の最新技術」と記載しているが、全国では、自分が焼却炉の中に入り込んだような体験ができるプロジェクションマッピングもある。 小学生の方でも理解しやすい機能を導入したいと考えている。
委員	若い人がごみに対して問題意識を感じられる、魅力ある体験ができる施設を作ってほしいと思う。
委員	ごみを減らすことやごみの分別の大切さを子どもたちが理解できるような、環境教育を支える施設を作っていただけると良いと思う。
委員	資料 2-2 では、様々な機能が記載されている。 長く使われる施設であり、予算も限られているので、想定される見学者の利用率をもとに、施設にかけのお金を検討する必要がある。 このような施設は、整備した当初は利用者が多いが、それがあまり継続されていない印象を持っている。維持管理をして、継続的な見学を誘導できるという観点も重要だと思う。 「大人数の受け入れが可能な」という文言もあるが、どれくらいが妥当かという観点も検討してほしい。
事業者	ごみ処理施設の整備には莫大な建設コストがかかる。昨今の建設費・労務費の高騰で、他県の入札結果も非常に高額になっている。 ご指摘のとおり、予算のかけ方の検討が必要であり、また、環境学習機能についても、長期的に足を運んでいただけるような陳腐化しにくいものとしたい。例えば、内容の更新ができる映像等のソフト的な内容を取り入れるといった工夫をしていきたい。
委員	本件では、方法書・準備書ともに住民の方からの意見書はなかった。 文書としての意見書がないので、公式的には住民の方からのご意見がないということとなる。 もしよろしければ、 資料 2-1 でまとめていただいた説明会での意見の内容を、 参考資料 3 （要約書）p. 53「4. 2 方法書についての説明会の開催」のような箇所に記載してはどうか。
事業者	今後、評価書を作成するにあたり、県と調整して記載を検討したい。
委員	資料 2-1 の「2. 施設計画・運営」で、余熱利用の方針が挙げられているが、余熱利用について何か計画していることはあるか。
事業者	現在は、隣接する「ループしおのえ」という温水プールに高温水を供給しているが、今後も継続する予定である。熱以外に電気も発生するが、電気の利用については今後検討する予定である。
委員	ビオトープについてはどのように考えているのか。
事業者	ビオトープの整備については、環境保全措置として重要種の移植（移殖）先を整備し、事後調査を行う。 基本計画では、にぎわいづくりの一案として、新しい施設の敷地内にビオトープを作る案を提示していたが、実際に新しい施設の敷地内にビオトープを作るかどうかは検討事項となっている。
委員	ビオトープについて、きちんとしたものであれば、場所や費用も必要となるが、ボランティアで小さなビオトープを作った事例があり、維持管理もほとんど自然に任せ、時々手入れする程度である。

	そのようなビオトープでも、様々な生き物が産卵に訪れる場所となっている。もし可能であれば、そのような水場というイメージのビオトープの設置を検討していただきたい。
事業者	もともと、そのような事例を承知しており、維持管理の費用もそれほど掛からないのであれば選択肢となると考え、基本計画の段階で一案としていた。 懸念している点は、周辺はマムシが多い地域であり、周辺住民の方から、ビオトープを作ることによってマムシが寄ってくる懸念があるので、できれば避けてほしいというご意見をいただいている。 本事業は、周辺住民の方々との合意形成が非常に重要であり、今後どのようなものを整備するかは、慎重に検討してまいりたい。
委員	ビオトープに水場があると、水辺に近づいて、何がいるのか覗いたり、生き物を探したりすることで、見学者の方がやっぱり自然は良いね、と感じるところに繋がっていくと思う。 ごみをなぜ減らさないかといけないかということも、最終的には、自然環境を守るためというところに繋がっていくと思う。このような意味で、ビオトープがあっても良いと思う。 地域住民の方にも、納得していただく形でご検討いただければと思う。
委員	では次に、資料3の答申案について質問や意見はあるか。
委員	本施設の計画地は、起伏の多い土地で、大規模な盛土工事で造成を行うと認識している。 盛土工事の際に降雨があった場合は濁水が発生し、水質への影響が懸念される。 参考資料1（準備書）687 ページでも、水質（浮遊物質質量）への影響について予測評価がされているが、予測対象時期は「造成等の施工期間中において造成工事の範囲が最大となる時期における降雨時」として、「時間3ミリ程度の降雨を対象」と記載されている。 この「時間3ミリ」は、昨今の近年の雨が降り方からすると少なく、実際にはもっと強い雨が来る可能性が大きいと思う。 したがって、答申の中に、造成時における水質の負荷が生じないような、最近の降雨量を想定した対策を十分にすることというような一言を入れていただきたい。
事務局	ご指摘のとおり、文章を追加する。
委員	では、植物と動物の重要な種に関する確認位置等の説明に移る。ここからの内容は非公開とする。
	（非公開）
委員	本件については、今回の審査会で、答申案に盛り込むべき事項が出尽くしたと思われるので、審査会による議論はここまでとし、答申の文案については私に一任していただきたいと考えているが、よろしいか。 （委員了承） 事務局から連絡事項をお願いする。
事務局	（会議録の作成及びホームページへの掲載等について説明）
委員	他に意見がなければ、本日の議事はこれで終了する。長時間のご審議に感謝する。